

公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和4年12月16日

支出負担行為担当官

岡山地方法務局長 永 瀬 忠

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 登記所備付地図作成作業に係る現地事務所の賃貸借
- (2) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年1月31日まで

2 賃貸借の条件

- (1) 事務所の専有面積がおおむね60平方メートル以上であり、事務所の用途として使用できること。部屋が複数の場合は、一部屋がおおむね20平方メートル以上であること（部屋と部屋を隔てる襖を外す方法も可）。
- (2) 敷金・礼金が不要であり、短期賃貸が可能であること。
- (3) 電気・水道施設及びトイレを完備していること。
- (4) 電話設備、空調設備及び機械警備設備の設置が可能であること（空調設備については、備付設備があっても追加設置が可能であること）。
- (5) 2台以上の駐車場が確保されていること。
なお、事務所敷地内に確保できない場合は、近隣に確保することでも可とする（その場合、事務所敷地からおおむね20メートル以内）。
- (6) 機器の搬入ができること（間口が80センチメートル以上）。
- (7) 登記所備付地図作成作業の実施区域内又は近接した区域であること（当該区域からおおむね徒歩30分以内）。

実施区域：倉敷市福田町古新田地区

3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 仲介人として公募に参加する場合にあっては、国土交通大臣又は岡山県知事による宅地建物取引業の免許を受けていること。
- (4) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」と総称する。）を受けている期間に該当しない者であること。

なお、指名停止等を受けているのが会社（法人）の本店・支店・営業所等のい

ずれであっても、本件公募の参加資格はない。

(5) 本件公募に係る募集要領の配布を受けていること。

4 募集要領の配布

(1) 配布場所

岡山市北区南方一丁目3番58号

岡山地方法務局会計課（担当：用度係 千田）

電話 086-224-6128

(2) 配布期間

令和4年12月16日（金）から令和5年1月20日（金）まで
平日午前8時30分から午後5時15分までとする。

5 公募参加の申込み

公募に参加する者は、令和5年1月20日（金）午後5時15分までに、募集要領において定める書類を、上記4(1)の場所に提出すること。